

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成30年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
鹿嶋市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>（現行の経営体制・手法を継続する理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ⑤事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため ・ <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> ・ <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> 	<p>（左記で「⑦その他」となっている場合の詳細）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
<p>（今後の経営改革の方向性等）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 30px;"> 茨城県からの配水を受けている同条件の周辺市町村と、広域化・広域連携を図り、事業の効率化を図る経営改革が考えられる。 </div>	

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
鹿嶋市	下水道事業	公共下水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ③抜本的な改革の方向性について検討の前段階にあるため ・ <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/> ・ <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/> 	<p>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
<p>(今後の経営改革の方向性等)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>	

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
鹿嶋市	下水道事業	農業集落排水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
○							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止				
実施済	(取組の概要)		(全部と一部の別)		(実施(予定)時期)
			全部廃止	一部廃止	平成 年 月 日
実施予定			(簡易水道事業の場合) 水道事業又は簡易水道事業との統合		
			(病院事業の場合) 診療所への移行		
検討中			(取組の概要)		(検討状況・課題)
	農業集落排水事業の施設更新に合わせて公共下水道事業との一体化に伴う事業廃止をし、経営の一元化によるコスト削減を目指す。現段階で公共下水道担当課との話し合いは設けておらず、今後協議を行っていく必要がある。		利用状況等のシステム化、財産委譲が課題。		

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
鹿嶋市	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ・ ①現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できているため
- ・ ⑦その他
- ・

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

市施行の土地区画整理事業であり事業費ベースで既に9割以上が完了し、地方債の借入も無い。H34年に換地処分により事業収束(事業廃止)させる見込みであるため、実質的に経営戦略の策定の必要性が無い。

(今後の経営改革の方向性等)